

議第149号

辺地に係る総合整備計画（左京区広河原地域）の策定について

辺地に係る総合整備計画（左京区広河原地域）を次のように定める。

平成21年 9月15日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

辺地に係る総合整備計画（左京区広河原地域）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町の名称

京都市左京区広河原杓子屋町，広河原能見町，広河原下之町，広河原菅原町及び広河原尾花町

(2) 地域の中心の位置

京都市左京区広河原杓子屋町205番地

(3) 辺地の人口

123人

(4) 辺地の面積

26.29平方キロメートル

(5) 辺地度点数

180点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢

当該辺地は，京都市左京区の北部に属し，北は南丹市に隣接する山間地で，左京区役所から約33キロメートルの距離にある。

当該地域内を走る府道京都広河原美山線は，京都市内中心部へ向かうための唯一の道路であり，同府道沿いを中心に集落が形成されている。

(2) 施設の整備を図ることが特に必要である事情

当該辺地においては、携帯電話を使用することができないため、携帯電話を使用することができる地域との間において情報格差が生じている。

そこで、移動通信用鉄塔施設の整備を行うことにより、当該辺地とその他の地域との間における情報格差を是正する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成21年度から平成23年度までの3年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (移動通信用鉄塔施設)	京都市	120,000	6,000	114,000	106,000

提案理由

辺地に係る総合整備計画（左京区広河原地域）を定める必要があるので提案する。